

# ホームページ改ざん監視 利用申込書

太枠内をご記入ください。

お申込日	2 0 0	年		月		日
受付日	2 0 0	年		月		日
データ登録日	2 0 0	年		月		日

注：本票をご提出される日であり、監視開始希望日ではありません。

注：監視情報登録日であり、監視開始日ではありません。

改ざん監視サービス実施契約に関する「契約者名」「代表者名」「住所」をご記入ください。

契約者名 (法人名等)	フリガナ					
代表者名 (責任者名)	フリガナ					
	印					
住所	〒					
	フリガナ					
	住所					
	電話番号					
	FAX番号					
E-mail	@					
支払い条件	請求先が契約者と異なる場合、別紙(御社書式)にて請求先をお示しください					

注：左詰でご記入ください(ハイフンは不要)

改ざん監視サービス実施にあたってのご連絡先等をご記入ください。

運用管理者名 <input type="checkbox"/> 契約者と異なる場合はチェック	フリガナ					
担当者名	フリガナ			フリガナ		
	部署名			担当者名		
連絡先	〒					
	フリガナ					
	住所					
	電話番号					
	FAX番号					
E-mail	@					

注：左詰でご記入ください(ハイフンは不要)

# ホームページ改ざん監視 監視設定登録シート

太枠内をご記入ください。

監視開始希望日	2	0	0	年			月			日
設定受付日	2	0	0	年			月			日
監視開始日	2	0	0	年			月			日

改ざん監視対象ホームページのURLをご記入ください。(第1階層ページ)

http://
---------

改ざん監視にかかわる基本設定情報をご記入ください。

監視状況通知アドレス							異常検出時にメールで通知するアドレスです。 例えば、通常メールと携帯メールを指定してください。 監視中にホームページの改修をおこなった場合も同様に異常検出として通知されますのでご注意ください。
監視対象階層	階層	改ざん監視対象ページ階層を指定してください。(例：トップページのみなら1階層です)					
監視対象	画像対象除外	JavaScript対象除外	画像ファイル、JavaScriptファイルを監視対象から除外する場合は 該当箇所をチェックしてください				
監視パターン	1日1回	1日2回	1日3回	1日6回	1日12回	1日24回	で囲んでください
監視結果通知	異常検出時のみ	監視ごと詳細通知	監視ごと簡易通知				で囲んでください

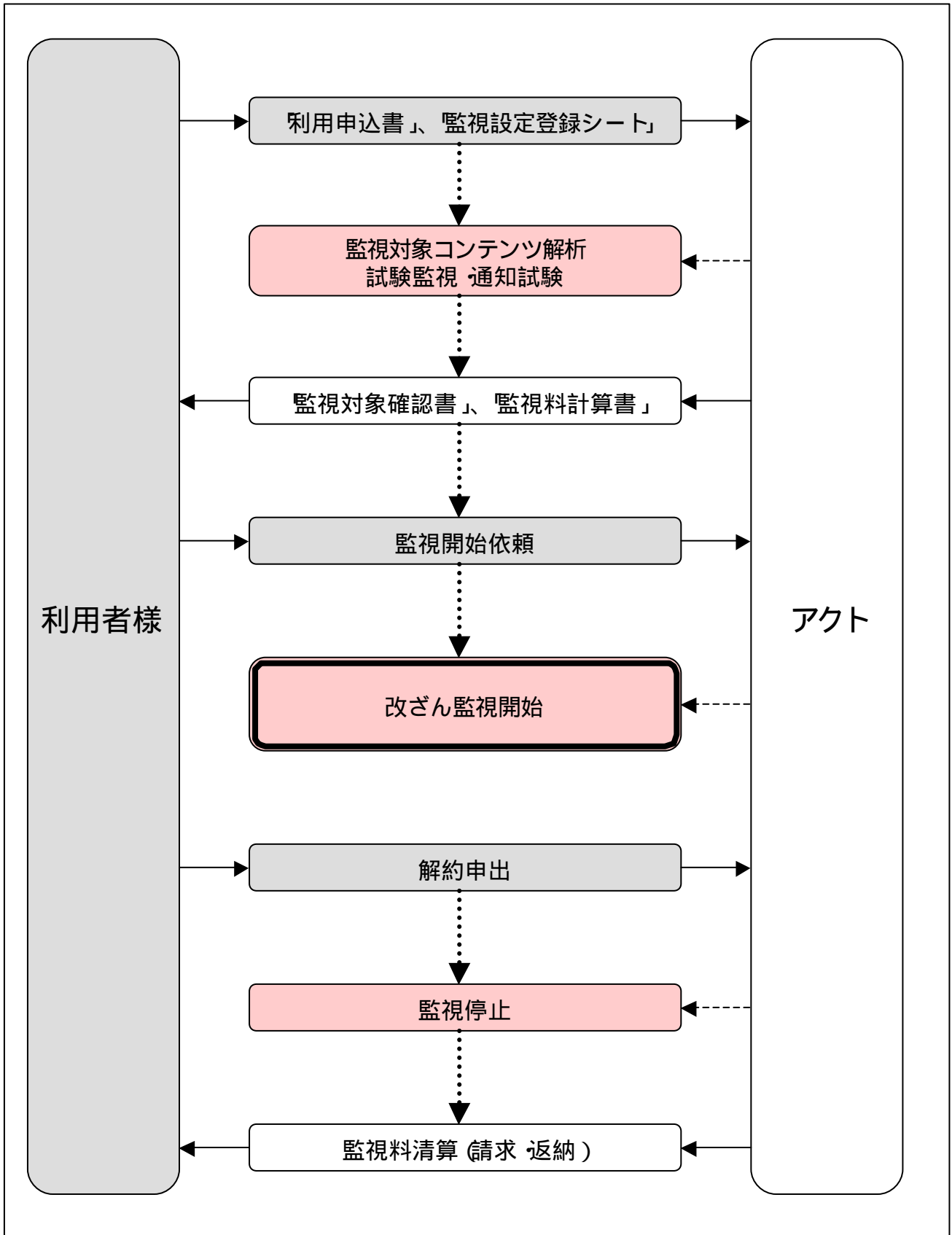
ページ階層からリンクされていない単独の監視対象コンテンツのURLをご記入ください。(必要に応じて)

http://
http://
http://
http://
http://
http://
http://
http://
http://

郵送 送付先	〒112-0011 東京都文京区千石1-1-16 アクト株式会社	お問合せ 電話 03-5547-6287 Mail act@blue.ocn.ne.jp または admin@act.ne.jp
-----------	--	--

FAX 03 - 5547 - 6287
----------------------

監視サービス利用申込みから  
監視開始までの手順と解約手順



# ホームページ改ざん監視サービス」利用契約

アクト株式会社(以下、アクト)は、「WEBページ改ざん監視サービス」(以下、サービス)を提供するにあたり、ご利用されるご契約者さま(以下、利用者)に、以下のとおりの条項に基づき、利用を許諾します。

## 第1条 サービスの内容

サービスの内容は、アクトが定めるものとします。オプションサービスのご利用については、利用者はアクト所定の方法により、申込することができます。

## 第2条 ユーザーの義務

すべての利用者は、本契約を遵守するものとします。

- 監視対象ページに変更を加える場合は、監視一時停止依頼を事前にアクトの営業時間内に通知すること。
- アクトから改ざん通知を受けた場合は速やかに回復処置をとり、復旧通知ならびに監視再開依頼を通知すること。
- アクトから通知する監視レポートは、利用者の自己責任において管理すること。(再発行は行わない)
- アクトから通知される監視レポートを第三者に開示してはならない。
- 利用権を他に譲渡してはならない。

## 第3条 アクトの免責

サービスの利用により発生した利用者の損害に対して、アクトは損害賠償を負いません。

## 第4条 情報の取扱い

利用者の登録情報および監視対象ページにかかわる情報を、アクトは機密保持するものとします。

## 第5条 著作権

サービスに供するシステムプログラムその他関連するデータの著作権は、アクトに帰属します。

## 第6条 契約の改定

アクトは、利用者へ通知することにより、いつでも本契約にあらたに条項を追加、または変更することができます。

## 第7条 サービスの終了・停止

以下の場合、サービスを終了または停止させていただきます。

- 利用者がアクト所定の方法により、契約を解除した場合。
- 利用者が本契約に反した場合。
- アクトが不適切と判断する事由があった場合。
- 利用料金の支払いに不履行があった場合。
- 電気通信設備等の障害が発生し、サービス提供ができない場合。
- その他不可抗力によりサービス提供ができない場合。
- アクトのシステムの保守がなされる場合。(一時停止)

## 第8条 利用料金 / 初期設定料金の支払い

利用者は、アクト所定の方法により算出し利用者に通知した利用料金を、アクトの指定銀行口座に振り込むものとする。

- 利用者は初期設定料を、利用契約申込み時ならびに追加利用契約申込み時に支払う。
- アクトは契約種別に応じて、利用開始日起算による当月該当分を算出し請求通知する。
- 利用者は請求通知された利用料金を、申込み時に通知した支払い条件に従った期日までに支払う。
- 解約時は、月を30日とする日割りとし清算する。

事由の如何を問わず、すでに支払われた利用料金 / 初期設定料は払い戻しはしない。

## 第9条 紛争の解決

サービスの利用において発生した問題は、アクトと利用者との間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。

## 第10条 裁判管轄

本契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を管轄裁判所とします。

本契約は、監視サービス利用開始により自動的に成立し、以後適用します。